



埼玉県報

第2206号

平成22年8月3日

火曜日

目次

告示

- [物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示\(入札審査課\)](#)
- [公害防止主任者資格認定講習の実施\(水環境課\)](#)
- [山王用水土地改良区役員就退任届\(大里農林振興センター\)](#)
- [埼玉県農業災害対策特別措置条例に規定する特別災害の告示\(農業支援課\)](#)
- [草加都市計画ごみ焼却ごみ処理場の変更\(都市計画課\)](#)
- [さいたま都市計画下水道事業の事業計画の認可変更\(都市計画課\)](#)
- [和光市白子三丁目中央土地区画整理組合の定款の変更認可\(市街地整備課\)](#)
- [違反建築物の是正命令\(川越建築安全センター\)](#)
- [県立特別支援学校スクールバス運行業務委託\(特別支援教育課\)](#)

- [異議申立てに対する決定書謄本の公示送達\(交通指導課\)](#)

正誤

- [埼玉県大宮県税事務所長告示第一号中訂正\(大宮県税事務所\)](#)

告示

埼玉県告示第七十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の五第一項及び第百六十七条の十一第二項の規定に基づき、平成二十三年度及び平成二十四年度において県が発注する物品の買入れ、売払い及び借入れ、印刷の請負並びに電子計算に関する業務、建築物の管理に関する業務並びに催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について次のとおり定めた。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 業種区分及び物品等の種類

業種区分及び物品等の種類は、次に掲げるとおりとする。

業種区分	物品等の種類
イ 物品の販売	OA機器・用品 文具・事務機器・用品 書籍 家具 室内装備品（屋内装飾品） 厨房機器 建具 舞台 装置 寝具類 車輛・船舶・バイク・自転車 自動車 用品 燃料類 医療機器 医療用薬品 介護機器 測 量機器 理化学機器 光学機器・時計 空調冷暖房機 器 家電製品 視聴覚機器 通信放送機器 工作機械 類 農業・建設機械類 その他機械器具 教育用教材 等 遊具類 衣類・帽子・靴 消防・防災・防犯用品 スポーツ用品 楽器 記章・カップ・美術工艺品 看板・標識・旗・環境美化用品 食料品 肥料・飼料 ・農薬 動植物・用品 金物類 工業用薬品 建設資 材・部材・材料品 百貨店・ギフト店 その他百貨
ロ 物品の買受け	鉄・非鉄くず 紙・繊維くず 自動車 機械 事務機 器 その他の買受け
ハ 物品の賃貸	OA機器・用品 事務機器 書籍 家具 室内装備品 （屋内装飾品） 厨房機器 建具 舞台装置 寝具類 車輛・船舶・バイク・自転車 自動車用品 医療機 器 介護機器 測量機器 理化学機器 光学機器・時 計 空調冷暖房機器 家電製品 視聴覚機器 通信 放送機器 工作機械類 農業・建設機械類 その他機

	<p>二 印刷の請負</p>	<p>ホ 電子計算に関する業務</p>	<p>へ 建築物の管理に関する業務</p>	<p>ト 催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務</p>
<p> 械器具 教育用教材等 遊具類 衣類・帽子・靴 消防・防災・防犯用品 スポーツ用品 楽器 美術工芸品 看板・標識・旗・環境美化用品 動植物・用品 金物類 部材・材料品 その他百貨 </p>	<p> 一般印刷 シール・ラベル印刷 フォーム印刷 封筒印刷 その他印刷 製本 </p>	<p> データエントリー ファシリテイ・マネージメント ソフトウエア等セットアップ システム分析 システム開発（汎用機系） システム開発（PC・CSS系） ネットワークシステム設計・構築 ネットワークシステム運用・保守 GIS関連業務 画像処理関連業務 CAD/CAM関連業務 インターネットシステム関連業務 ホームページ関連業務 コンピュータ技術教育 電子媒体作成関連業務 セキュリティ関連業務 データベースサービス その他電算業務 </p>	<p> 1 管理業務 清掃 人間警備 機械警備 環境測定 殺虫・消毒 駐車場管理 2 運転業務 受変電・非常電源・負荷 通信設備 空調機械 ボイラー 冷凍機 給排水衛生設備 電話交換 3 点検・検査業務 受変電・非常電源・負荷 通信設備 空調機械 ボイラー 冷凍機 上水槽清掃 給排水設備 ガス設備 浄化槽保守点検 浄化槽清掃 搬送運搬設備 防災設備 4 廃棄物処理業務 一般廃棄物 産業廃棄物 </p>	<p> 催物の企画・運営等関連業務 催物の会場設営業務 展示等関連業務 音響・舞台照明等関連業務 製作等関連業務 その他催物関連業務 映画又はビデオ制作 広告代理 写真撮影 旅行代理業務 庁内文書集配 </p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発送業務 封入及び封かん業務 テープ版・点字版 発行業務 県施設における給食業務 県施設における 洗濯業務 市場調査業務 世論調査業務 広報紙新聞 折り込み及び配布 統計書類の受入・保管・配送 業務 県施設における中央材料室業務 その他業務
--	--

二 競争入札に参加することができない者

イ 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除くほか、競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第六十七条の四第一項（同令第六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者
- (2) 十一ホ又はへに該当することにより資格を取り消され、当該取消しの日から三年を経過しない者

ロ 次のいずれかに該当する者は、知事が別に定める期間、競争入札に参加することができない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (6) その他契約の相手方として不相当と認められる者

三 競争入札に参加する者に必要な資格

イ 競争入札に参加する者に必要な資格（以下「資格」という。）は、履行能力に基づき、契約の種類及び予定金額に応じてA、B及びCの三等級に区分して定める。

ロ 個々の履行能力の審査（以下「資格審査」という。）は、次に掲げる事項について行う。

- (1) 売上額

- (2) 経営規模

(-) 自己資本の額

- (二) 機械設備の額（印刷の請負契約に係る資格審査に限り適用する。）
 - (三) 従業員の数
 - (3) 経営状況
 - (-) 流動比率
 - (二) 経営資本回転率
 - (4) 従業員一人当たりの売上額（建築物の管理に関する業務の委託契約に係る資格審査については除く。）
 - (5) 営業期間
 - (6) ISO9001の認証取得状況（物品の買入れ、売払い及び借入れに関する契約に係る資格審査については除く。）
 - (7) 障害者雇用状況
 - (8) 環境配慮状況
- 八 次のいずれかに該当する者は、特別の理由がある場合を除き、イに定める資格を有しないものとする。
- (1) 登録、免許、許可等を営業の要件とする営業種目について、当該登録、免許、許可等を受けていない者
 - (2) 申請日前二年間において、振り出した手形又は小切手が不渡りとなり、銀行当座取引を停止されている者

四 資格審査の申請方法

- イ 資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、電子情報処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用した物品等競争入札参加資格登録申請（以下「電子申請」という。）を知事に対して行わなければならない。
- ロ 申請者は、電子申請後、受付票を印刷しなければならない。
- ハ 申請者は、電子申請後、直ちに次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を郵送等により知事に提出しなければならない。
 - なお、提出書類到達後に資格審査を開始する。
- (1) 受付票
- (2) 申請者が法人である場合は、登記事項証明書の写し（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）
- (3) 申請者が個人である場合は、身分証明書の写し（市区町村長が発行したものに限る。）
- (4) 申請者が個人である場合は、後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐

人又は被補助人とする記録がないことの証明書の写し（被補助人にあつては、後見登記等ファイルに記録されている事項の証明書）

- (5) 申請者が法人である場合は、決算報告書（申請日の直前一年間の事業年度の決算に関するもの。ただし、申請日時点で、法人設立後一年に満たないものにあつては、提出可能な決算に関するもの）
- (6) 申請者が個人である場合は、所得税確定申告書等の写し（申請日の直前一年間の申告に係るもの）

- (7) 県民税及び事業税の納税証明書の写し（法人県民税及び事業税については、埼玉県内の事業所に係るもの。個人県民税については、埼玉県内の住所地に係るもの）

- (8) 消費税及び地方消費税の納税証明書の写し

- (9) 営業経歴書（創業時から現在までの営業経歴を記載したもの）

- (10) 障害者雇用状況報告書の写し（従業員数が五十六人以上で、障害者法定雇用率を達成している事業者のみ必要とする。）

- (11) ISO9001認証取得登録証の写し（物品の買入れ、売払い及び借入れに関する契約に係る申請者は不要とする。また、認証を受けている場合のみ必要とする。）

- (12) 障害者雇用の証明書（障害者雇用状況報告書の提出が義務付けられていない事業者で障害者雇用を行っている場合のみ必要とする。）

- (13) ISO14001認証取得登録証又は埼玉県エコアップ認証書の写し（認証を受けている場合のみ必要とする。）

- (14) 委任状（入札、契約、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合のみ必要とする。）

- (15) 登録証明書等の写し（営業が登録、免許、許可等を要件としている場合のみ必要とする。）

- (16) 申請者が被補助人、被保佐人又は未成年者である場合は、契約締結のために必要な同意をしている者が発行する同意書

五 電子申請等に用いる言語等

イ 電子申請は、日本語で行わなければならない。電子申請に使用できる漢字は、JIS第一水準及び第二水準とする。申請内容においてこれ以外の漢字を使用している場合は、申請可能な他の漢字又はひらがなに置き換えるものとする。なお、提出書類で外国語で記載してあるものは、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

- ロ 電子申請の金額表示は、日本国通貨でしなければならない。

なお、提出書類で外国貨幣で表示してあるものは、日本国通貨に換算したものを付記し、又は添付しなければならない。

また、日本国通貨への換算に当たっては、出納官吏事務規程（昭和二十二年大蔵省令第九十五号）第十六条に規定する外国貨幣換算率の例によるものとする。

六 資格審査の受付期間

資格審査の受付は、平成二十二年九月一日から平成二十三年二月二十一日までの間に定期受付を行う。

なお、平成二十三年四月一日から平成二十五年二月二十日までの間も、随時受付を行うが、資格者として登録された日（以下「資格登録日」という。）から有効になるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。

七 資料等の請求

知事は、資格審査に関し、必要があると認めるときは、資料の提出若しくは提示又は説明を求めることができる。

八 申請者への通知

知事は、資格審査の結果を、当該申請者に電子情報処理組織を使用して通知するものとする。

九 資格の有効期間

イ 定期受付による資格

定期受付による資格の有効期間は、平成二十三年四月一日から平成二十五年三月三十一日までとする。

ロ 随時受付による資格

随時受付による資格の有効期間は、資格登録日から平成二十五年三月三十一日までとする。

十 変更等の届出

電子申請後に、次に掲げる事項に変更があった場合、営業を休止し、若しくは廃止した場合又は営業の停止命令を受けた場合は、速やかにその旨を電子情報処理組織等を使用して知事に届け出なければならない。

イ 商号又は名称

ロ 代表者又は代理人

ハ 所在地（代理人の所在地を含む。）

ニ 印鑑（実印、使用印又は代理人印）

ホ 資本金

ヘ 電話番号又はファクシミリ番号

- ト 登録、免許、許可等に関する事項
- チ ISO9001の認証取得状況
- リ 障害者雇用状況
- 又 環境配慮状況

十一 資格の取消し

知事は、競争入札参加資格者が、次のいずれかに該当するときは、その資格を取り消すことができる。

- イ ニイ(1)又は口のいずれかに該当する者となったとき。
- ロ 営業に関し必要な登録、免許、許可等の取消しを受けたとき。
- ハ 電子申請又は提出書類等に故意に虚偽の事項の記録又は記載をしたとき。
- ニ 経済的信用を著しく欠くと認められるとき。
- ホ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）第三条又は第八条第一項第一号の規定に違反して公正取引委員会から告発、勧告又は審判開始決定を受けた場合で極めて悪質であると知事が認めたと
- き。

へ 刑法（明治四十年法律第四十五号）第九十六条の三第二項の規定により逮捕され、又は逮捕を経ずに起訴された場合で極めて悪質であると知事が認めたと

十二 資格の更新手続

資格の更新手続については、平成二十四年度中に別に告示する。

告示

埼玉県告示第七十六号

埼玉県生活環境保全条例（平成十三年埼玉県条例第五十七号）第百十六条第一項の規定により、平成二十二年度公害防止主任者資格認定講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上田清司

一 講習の区分、実施期間、実施場所及び予定人員

区分	実施期間	実施場所	予定人員
大気関係	平成二十二年十月十三日（水）から同月十五日（金）まで	さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号 埼玉県民健康センター大会議室 A・B	八〇人
水質関係	平成二十二年十月二十日（水）から同月二十二日（金）まで	さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号 埼玉教育会館二〇一・二〇二会議室	八〇人
騒音・振動関係	平成二十二年十一月八日（月）から同月十日（水）まで	同右	八〇人
ダイオキシン類関係	平成二十二年十月六日（水）から同月八日（金）まで	さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号 埼玉教育会館二〇二会議室	四〇人

二 講習の区分、科目及び合計時間数

区分	科目	合計時間数
大気関係	一 公害概論 二 大気汚染関係法規 三 燃焼・ばい煙防止技術 四 除じん・集じん技術 五 測定技術	二〇
水質関係	一 公害概論 二 水質汚濁関係法規 三 汚水等処理技術一般 四 測定技術	二〇
騒音・振動関係	一 公害概論 二 騒音及び振動関係法規 三 音及び振動の性質 四 騒音及び振動の防止技術 五 測定技術	二〇
ダイオキシン類関係	一 公害概論 二 ダイオキシン類関係法規 三 ダイオキシン類の排出防止技術 四 測定技術	二〇

三 受講資格等

- イ 講習を受講することができる者は、埼玉県生活環境保全条例施行規則（平成十三年埼玉県規則第百号）第九十七条第一項の表の中欄に該当する者とする。
- ロ 受講希望者数が講習の予定人員を上回る場合には、その所属する工場又は事業場における公害防止主任者及びその代理者の選任状況等を勘案し、受講者を決定する。

四 提出書類

- イ 公害防止主任者資格認定講習受講申込書
- ロ 公害防止実務経験証明書
- ハ 工場又は事業場の概要書

五 提出書類の受付期間、受付場所等

イ 受付期間及び受付時間

平成二十二年九月一日（水）及び同月二日（木）の午前九時三十分から午後四時三十分まで

ロ 受付場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十二番二十四号 埼玉教育会館二〇二会議室

ハ 受付方法

受付場所に持参すること。

六 受講申込書の請求

埼玉県環境部水環境課、埼玉県各環境管理事務所又は各市町村環境担当課に請求すること。

告示

埼玉県告示第七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、山王用水土地改良区から当該役員に就任した者及び退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	小島進	深谷市宿根一四五六番地二
同	福田征芳	熊谷市上新田二五六番地
同	持田哲也	深谷市本田三七〇三番地一
同	長島義明	深谷市本田二二一〇番地
同	高橋勇次	深谷市本田四〇五八番地
同	眞下幸男	深谷市本田八二九番地
同	浅見榮市	深谷市本田四三六〇番地
同	中嶋安彦	深谷市本田五〇一五番地
同	大澤不二夫	深谷市畠山一〇三三番地
同	小林得壽	深谷市畠山二三九三番地
同	飯野作寿	深谷市畠山五九四番地
同	新井正男	熊谷市上新田一〇一番地一
同	笠原守雄	熊谷市板井七〇一番地
監事	上原要助	深谷市本田七〇六七番地
同	飯野昌男	深谷市畠山二二二八番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	福田征芳	熊谷市上新田二五六番地
同	小嶋隆	深谷市本田一〇九九番地一
同	長島義明	深谷市本田二二一〇番地
同	吉田邦男	深谷市本田四〇三四番地
同	眞下幸男	深谷市本田八二九番地
同	河野茂男	深谷市本田四二八番地
同	中嶋安彦	深谷市本田五〇一五番地

同	監	同	同	同	同	同
	事					
松	上	笠	柴	関	飯	清
原	原	原	田	根	野	水
重	要	守	次	国	篤	郁
雄	助	雄	郎	重	巳	夫
深谷市畠山四八二番地	深谷市本田七〇六七番地	熊谷市板井七〇一番地	熊谷市上新田一五一番地	深谷市畠山八五番地	深谷市畠山二一六八番地	深谷市畠山一〇四八番地

告 示

埼玉県告示第七十八号

平成二十二年七月二十六日の降ひょう・突風の災害を平成二十二年八月三日、埼玉県農業災害対策特別措置条例（昭和五十三年埼玉県条例第十四号）第三条第一項の特別災害として指定した。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第七十九号

草加市から草加都市計画ごみ焼却ごみ処理場の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千八十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、昭和四十六年埼玉県告示第千五百四十五号で告示した大宮都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 施行者の名称

さいたま市

二 都市計画事業の種類及び名称

さいたま都市計画下水道事業さいたま公共下水道

三 事業施行期間

昭和三十年四月一日から

平成二十五年三月三十一日まで

四 変更に係る事業地

イ 合流区域

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

ロ 分流式汚水

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和四十六年埼玉県告示第千五百四十五号、昭和四十六年埼玉県告示第千五百四十六号、昭和四十七年埼玉県告示第千七百八十二号、昭和四十八年埼玉県告示第千二百八十四号、昭和四十九年埼玉県告示第六百五十八号、昭和五十年埼玉県告示第千五百四十六号、昭和五十年埼玉県告示第千六百九十六号、昭和五十二年埼玉県告示第二百五十九号、昭和五十三年埼玉県告示第五百十五号、昭和五十三年埼玉県告示第千二百七十八号、昭和五十三年埼玉県告示第千三百三十号、昭和五十四年埼玉県告示第千二百三十二号、昭和五十五年埼玉県告示第千九百七号、昭和五十七年埼玉県告示第四百七十八号、昭和五十八年埼玉県告示第三百四十号、昭和五十八年埼玉県告示第六百六十五号、昭和五十九年埼玉県告示第七百三十二号、昭和六十年埼玉県告示第六十号、昭和六十二年埼玉県告示第四百九十四号、昭和六十三年埼玉県告示第三百五十四号、昭和六十

三年埼玉県告示第七百三十九号、平成元年埼玉県告示第三百四十号、平成二年埼玉県告示第七十五号、平成二年埼玉県告示第二百五十六号、平成二年埼玉県告示第八百二十一号、平成四年埼玉県告示第七百七十九号、平成四年埼玉県告示第九百三号、平成四年埼玉県告示第九百四号、平成五年埼玉県告示第千三百三十九号、平成五年埼玉県告示第七百六十五号、平成六年埼玉県告示第七百二十一号、平成七年埼玉県告示第六百八十四号、平成七年埼玉県告示第千二十号、平成七年埼玉県告示第七百八十五号、平成八年埼玉県告示第百五十七号、平成九年埼玉県告示第四百百十五号、平成十年埼玉県告示第四百四十九号、平成十年埼玉県告示第九百七十四号、平成十一年埼玉県告示第五百六号、平成十二年埼玉県告示第九百四十四号、平成十三年埼玉県告示第三百七十五号、平成十三年埼玉県告示第七百十三号、平成十四年埼玉県告示第二百七十号、平成十五年埼玉県告示第七百二十三号、平成十五年埼玉県告示第千五百五十七号及び平成十七年埼玉県告示第千三百二号の事業地に、旧岩槻市の昭和五十年埼玉県告示第千五百十二号、昭和五十五年埼玉県告示第四百五十九号、昭和五十六年埼玉県告示第七百三十号、昭和五十九年埼玉県告示第七百九十五号、昭和六十年埼玉県告示第二千二十八号、昭和六十三年埼玉県告示第千五百一号、平成二年埼玉県告示第二百二十四号、平成四年埼玉県告示第千七百九十五号、平成八年埼玉県告示第千三百七十八号、平成九年埼玉県告示第千二百九十三号、平成十二年埼玉県告示第千百六十一号、平成十五年埼玉県告示第七百二十四号、平成十八年埼玉県告示第三百五十一号、平成十九年埼玉県告示第四百九十一号の事業地に埼玉県さいたま市西区大字指扇字大西、字下郷、字金井及び字増永、見沼区大字小深作字藤十郎原、字程島及び字中島、大字東門前字瓜ヶ谷戸、大字風渡野字往還上東、字往還上西及び字鷲並びに大字堀崎町、並びに岩槻区大字古ヶ場字羽鳥山及び字白水、大字上野字八番、大字裏慈恩寺字新房、大字表慈恩寺字西、字南及び字大道、大字慈恩寺字西向山及び字前、大字徳力字西及び字東、大字小溝字外耕地及び字東、大字掛字上里及び字中、大字金重字東、字西及び字上里、大字平林寺字西原及び字東、大字箕輪字東並びに大字岩槻字西原、字西原一、字西原二、字西原三及び字西地内において事業地を変更する。

ロ 雨水

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和四十六年埼玉県告示第千五百四十五号、昭和四十六年埼玉県告示第千五百四十六号、昭和四十七年埼玉県告示第千七百八十二号、昭和四十八年埼玉県告示第千二百八十四号、昭和四十九年埼玉県告示第六百五十八号、昭和五十年埼玉県告示第千五百四十六号、昭和五十年埼玉県告示第千六百九十六号、昭和五十二年埼玉県告示第二百五十九号、昭和五十三年埼玉県告示第五百十五号、昭和五十三年埼玉県告示第千二百七十

八号、昭和五十三年埼玉県告示第千三百三十号、昭和五十四年埼玉県告示第千二百三十二号、昭和五十五年埼玉県告示第千九百七号、昭和五十七年埼玉県告示第四百七十八号、昭和五十八年埼玉県告示第二百四十号、昭和五十八年埼玉県告示第六百六十五号、昭和五十九年埼玉県告示第七百三十二号、昭和六十年埼玉県告示第六十号、昭和六十二年埼玉県告示第四百九十四号、昭和六十三年埼玉県告示第三百五十四号、昭和六十三年埼玉県告示第七百三十九号、平成元年埼玉県告示第三百四十号、平成二年埼玉県告示第七十五号、平成二年埼玉県告示第二百五十六号、平成二年埼玉県告示第八百二十一号、平成四年埼玉県告示第七百七十九号、平成四年埼玉県告示第九百三号、平成四年埼玉県告示第九百四号、平成五年埼玉県告示第千三百三十九号、平成五年埼玉県告示第六百八十五号、平成六年埼玉県告示第七百二十一号、平成七年埼玉県告示第六百八十五号、平成七年埼玉県告示第千二十号、平成七年埼玉県告示第千七百八十四号、平成八年埼玉県告示第百五十七号、平成九年埼玉県告示第四百十五号、平成十年埼玉県告示第四百四十九号、平成十年埼玉県告示第九百七十四号、平成十一年埼玉県告示第五百六号、平成十二年埼玉県告示第九百四十四号、平成十三年埼玉県告示第三百七十五号、平成十三年埼玉県告示第七百十三号、平成十四年埼玉県告示第千二百七十号、平成十五年埼玉県告示第七百二十三号、平成十五年埼玉県告示第千五百五十七号、平成十六年埼玉県告示第千七百四十一号、平成十六年埼玉県告示第千七百四十二号、平成十六年埼玉県告示第千七百四十四号、平成十六年埼玉県告示第千七百四十五号、平成十六年埼玉県告示第千七百四十六号及び平成十七年埼玉県告示第千三百二号の事業地に、旧岩槻市の昭和五十年埼玉県告示第千五百十二号、昭和五十五年埼玉県告示第四百五十九号、昭和五十六年埼玉県告示第千七百三十号、昭和五十九年埼玉県告示第七百九十五号、昭和六十年埼玉県告示第二千二十八号、昭和六十三年埼玉県告示第千五百一号、平成二年埼玉県告示第二百二十四号、平成四年埼玉県告示第千七百九十五号、平成八年埼玉県告示第千三百七十八号、平成九年埼玉県告示第千二百九十三号、平成十二年埼玉県告示第千六百一十一号、平成十五年埼玉県告示第七百二十四号の事業地に埼玉県さいたま市西区大字指扇字大西、字下郷、字金井及び字増永、大字土屋字上新田、字上谷、字中、字瀬戸谷、字井戸尻、大字西遊馬字井戸尻並びに大字宮前町並びに見沼区大字小深作字藤十郎原、字程島及び字中島、大字東門前字瓜ヶ谷戸、大字風渡野字往還上東、字往還上西及び字鷲、大字堀崎町、大字蓮沼字五反田、字中田及び字丸山、大字南中野字猿花、大字大谷字向原、字稻荷、字稻荷東、字向大西、字弁天、字後及び字八石、大字御蔵字小松台並びに大字東新井字新田並びに大和田二丁目地内において事業地を変更する。

告 示

埼玉県告示第千八十一号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により
土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

和光市白子三丁目中央土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成二十一年十一月二十日から

平成二十六年三月三十一日まで

三 施行地区

和光市白子三丁目の一部、大字下新倉吹久原の全部

四 事務所所在地

和光市広沢一番五号 和光市役所

五 設立認可の年月日

平成二十一年十一月二十日

六 変更内容

事務所の所在地を「和光市広沢一番五号 和光市役所」から、「和光市白子三

丁目九番九二号」と変更する。

七 変更認可の年月日

平成二十二年八月三日

告 示

埼玉県告示第八十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第九条第一項の規定により、建築物の使用禁止を命じたので、同条第十三項の規定により、次のとおり公示する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 建築物の所在地

埼玉県入間市大字仏子字上広瀬一一九六番四及び一一九六番七の各一部（建築確認申請書によると埼玉県入間市大字仏子字上広瀬一一九六番一の内、一一九六番三の内）

二 命じられた者の住所及び氏名

埼玉県所沢市大字荒幡三六二番地の三

西村 洋子

告 示

埼玉県告示第千八百二十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室

- (3) 平成22年9月14日（火）午前9時30分

郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Omiya-roh School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender: 9:30 a.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第千八十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立熊谷特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成26年12月31日(水)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午前10時

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Kumagaya School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender:10:00 a.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第千八十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立宮代特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午前10時30分

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Miyashiro School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender:10:30 a.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第千八十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立秩父特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午前11時

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Chichibu School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender:11:00 a.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第千八十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立狭山特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午前11時30分

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Sayama School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender:11:30 a.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第千八十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立騎西特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午後1時30分

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Kisai School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender: 1:30 p.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第千八十九号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川越特別支援学校及び埼玉県立所沢特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午後2時

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Kawagoe School for Children with Special Needs and Tokorozawa School for Children with Special Needs
- (2) Time-limit for tender: 2:00 p.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第千九十九号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立越谷特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午後2時30分

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Koshigaya School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender: 2:30 p.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第九十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午後3時

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Kawajima-hibarigaoka School for Children with Special Needs

(2) Time-limit for tender: 3:00 p.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県告示第九十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立和光南特別支援学校及び埼玉県立浦和特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年1月1日(土)から平成27年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成22年埼玉県告示第776号)に基づき、入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県職員会館2階201会議室
平成22年9月14日（火）午後3時30分

- (3) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成22年9月13日（月）午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年8月30日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年8月27日（金）午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for Wako-minami School for Children with Special Needs and Urawa School for Children with Special Needs
- (2) Time-limit for tender: 3:30 p.m., September 14, 2010(tender submitted by mail :5:00 p.m., September 13, 2010)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

告 示

埼玉県公安委員会告示第225号

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第48条において準用する同法第42条第2項及び第3項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年8月3日

埼玉県公安委員会委員長 高 梨 邦 彦

1 送達を受けるべき者の住所及び氏名

異議申立て時の住所 愛知県名古屋市熱田区三本松町21番14 - 602号

(神宮東パークハイツ)

異議申立人 上 常信

2 公示事項

異議申立人が、行政不服審査法第4条の規定に基づき、平成21年9月29日付けで当公安委員会に提起した異議申立てに係る決定書の謄本は、当公安委員会において保管し、いつでもこれを交付するから、異議申立人は3の機関に出頭の上、受領されたい。

3 書類を保管する機関、所在地及び連絡先

(1) 埼玉県警察本部交通部交通指導課

(2) 埼玉県上尾市大字平塚1281番地5

(3) 048-832-0110 (内線761-353)

正 誤

埼玉県大宮県税事務所長告示第一号（平成二十二年七月二十七日第二千二百四号）中訂正

表中 主たる事務所又は事業所の所在地

誤

埼玉県さいたま市大宮区浅間町三丁目三二三番地

正

埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目三二三番地